

令和5年第3回定例会  
(2日目)

津別町議会会議録

令和5年第3回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 5年 2月 27日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 5年 3月 8日 午前 10時 00分

延会日時 令和 5年 3月 8日 午後 2時 30分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	近野 幸彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	石川 波江	○
総 務 課 長	松木 幸次	○	生涯学習課長補佐	谷口 正樹	○
防災危機管理室長	中橋 正典	○	農業委員会事務局長	迫田 久	○
住民企画課長	小泉 政敏	○	選挙管理委員会事務局長	松木 幸次	○
住民企画課参事	加藤 端陽	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	菅原文人	○	監査委員事務局長	千葉 誠	○
保健福祉課長	森井 研児	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
保健福祉課主幹	向平 亮子	○			
保健福祉課主幹	丸尾 美佐	○			
産業振興課長	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	渡辺 新	○			
建設課長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会計管理者	宮脇 史行	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	千葉 誠	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	3番 小林 教行 4番 村田 政義
2	議案	29	令和5年度津別町一般会計予算について	
3	〃	30	令和5年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	31	令和5年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	32	令和5年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	33	令和5年度津別町簡易水道事業会計予算について	
7	〃	34	令和5年度津別町下水道事業会計予算について	
8	報告	1	例月出納検査の報告について（令和4年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

3 番 小 林 教 行 君      4 番 村 田 政 義 君

の両名を指名します。

◎議案第 29 号～議案第 34 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 29 号 令和 5 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 34 号 令和 5 年度津別町下水道事業会計予算についてまでの 6 件については、会議規則第 37 条の規定により一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 2、議案第 29 号から日程第 7、議案第 34 号までの 6 件を一括議題とすることに決定しました。

日程第 2、議案第 29 号 令和 5 年度津別町一般会計予算について説明を求めます。

住民企画課長、登壇の上、説明願います。

○住民企画課長（小泉政敏君） 〔登壇〕 議長のお許しをいただきまして、この席より議案第 29 号 令和 5 年度津別町一般会計予算の説明をさせていただきます。

令和5年度の予算編成にあたりましては、国の予算編成の基本方針や地方財政計画を注視しながら、4年目となる「第6次総合計画」の推進とともに、将来にわたって持続可能なまちづくりに向けた確かな取り組みを進めることを意識しながら、喫緊の課題を解消すべく予算編成作業に取り組んだところです。

それでは、令和5年度予算編成の概要について、最初に、別冊の「予算に関する資料」から説明させていただきたいと思います。各事業等については、事項別明細書で説明しますので、全体に関わる内容の主なものを先に説明させていただきますことをご了承ください。

予算に関する資料1ページをお開きください。

国の令和5年度予算編成の基本方針と地方財政計画の基本的な考え方を抜粋しております。(1)歳入の編成につきましては、5ページにあります各款の増減の主な理由、さらに2ページの(2)歳出の編成につきましては、7ページから8ページにあります節別の増減につきまして主な理由を記載しています。総額につきましては、3ページにありますとおり64億8,100万円で、前年度と比較して6億3,700万円、8.9%の減となります。昨年と比較し、木質バイオマスセンター整備事業及びまちなか再生事業に係る大通地区コミュニティ施設整備事業の投資事業による減が主な要因となっています。

右下の(3)歳出対比の表とグラフをご覧ください。地方財政状況調査、通称、決算統計に準じて性質別経費に予算を分解したものです。人件費については、一般会計で予算化している職員で、前年度比2人減となっていること及び退職手当組合負担金率が下がったことなどにより減額となっています。なお、給与費の詳細については、後ほど説明いたします。物件費の増は、燃料、電気、物価の高騰などによる増が主な要因となっています。公債費は、繰上償還の実施などによる増が主な要因です。繰出金は下水道会計への繰出金の増、その他については、地域医療維持助成事業などの補助費の増が主な要因です。補助事業と単独事業の投資事業の減は、木質バイオマスセンター整備事業、小学校校舎長寿命化改修事業、まちなか再生事業が主な要因となっています。

4ページをお開きください。令和3年度の財政状況の各指数を表しております。財

政力指数は前年度比微減で、基本的には依存財源により賄われていることを示しています。起債制限比率は地方債の残高と内容、性質で数値が変わるものですが、交付税措置のあるもの、住宅家賃収入などの財源があるものを主に借り入れをしていることもあり、低位にあります。起債償還の増加により上昇傾向にあります。経常収支比率については、投資事業や普通交付税に左右されるもので、財源を見つけながらの投資事業を進めてまいりますが、数値は上昇していくことが想定されます。実質公債費比率は、起債制限比率と同様に低位にあります。大規模事業の財源を起債により確保することにより各指標は上昇が見込まれますが、新たな財源探しはもとより、交付税措置より優位な起債で調達するなど、現在、比較的優良といえる各指標を維持できるよう適正な財政運営に努めてまいります。

5 ページ、6 ページは歳入歳出の款別、当初予算額と、その財源内訳の比較となります。

7 ページ、8 ページは当初予算款別節別の内訳表であり、節別に前年度比較をしている表となります。これらの内容は1 ページから2 ページに記載されている予算編成の概要を参考としてください。

なお、10 節、需用費の下から4 段目の光熱水費は、表の右から2 列目の増減額で4,418 万2,000 円の増ですが、高騰が続く電気料はこのうち4,402 万8,000 円となり、関係する施設の費目にそれぞれ計上しています。

9 ページから22 ページは歳出における各事業別の一覧表として、前年度比較表となり、主な増減理由を記載しております。

23 ページから54 ページまでは、歳入の基本となるもの、町税の課税内容、使用料、手数料の内容と実績、町有住宅の状況、町有地及び町有建物の貸し付け状況です。

55 ページは、備荒資金組合納付金の状況の資料であり、令和3 年度末において、総額約3 億3,300 万円の納付額となっており、うち超過納付金が2 億円余りとなっています。

56 ページから57 ページは、各基金の原資現在高及び基金充当先事業等の資料となりますが、全体では令和3 年度末に比べ令和4 年度3 月末時点では約4 億6,000 万円の減となっています。

58 ページから 59 ページは本年度の基金充当先事業ですが、財政調整基金において一般財源の不足分として 4 億 4,840 万円、減債基金において繰上償還を予定し 2 億 5,502 万 3,000 円、以下、各事業に充当いたしまして、総額 13 億 775 万 5,000 円を基金から取り崩すこととして予算編成をしております。

ふるさと納税を原資としています「ふるさとつべつ応援基金」は、子育てや教育、福祉施策、地域の振興、自然環境の保全などに関する各事業の財源として充当しています。

60 ページから 70 ページは、「人件費の算定基礎」「職員の定数及び実人数」「会計年度任用職員の実人数」「職員の配置状況」についての資料となりますが、人件費の当初予算の編成は、特別職を含めた一般会計の一般職 103 人（前年度比 1 名増）で積算を行ったところですが、会計年度任用職員を含めると、冒頭で説明したとおり前年度比 2 名減の 185 人となるものです。

71 ページから 90 ページは、「負担金・補助金・交付金調」ですが、主な事業内容を記載しております。90 ページには件数と金額の区分集計を行っており、総体では増となっていますが、補助金において、地域医療助成事業の増が要因となっています。

91 ページ以降、予算の積算に係る資料を添付していますが、110 ページをお開きください。一般会計における「公債費年度別償還予定表」でありまして、令和 5 年度年度末現在高で 99 億 6,147 万 7,000 円、令和 7 年度末では 84 億 1,893 万 4,000 円を予定しています。

152 ページ以降には、事業等に係る参考図面を掲載しておりますので、参考にいただければと思います。

予算に関する資料の説明は以上です。

それでは、予算書に基づきまして説明してまいります。議決事項については、最後に説明いたします。資料の事項別明細書に沿い、歳出、歳入の順に、前年度と比較し、特徴的な点や増減の大きい科目に絞り説明をさせていただきます。

また、人件費につきましては、予算書の 501 ページから 508 ページになります。増減の状況、理由、積算内容等を記載しています。事項別明細書の給与費には、正職員と会計年度任用職員分を計上していますが、地域おこし協力隊、外国語指導助手、中

学校の臨時教職員の給与については、任務の特殊性などもあり、各事業に計上していますのでご承知ください。

以上により、各目における給与費の説明につきましては割愛させていただきますことをご了承ください。

それでは、51 ページをお開きください。款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費は、前年度比 33 万 4,000 円の増です。

次に 57 ページになります。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、給与費の減を主な要因として、前年度比 830 万 7,000 円の減です。70 ページになります。電算化推進経費は、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の対応に係る北海道自治体情報システム協議会への負担金が減となっています。77 ページです。目 2 広報費は前年度比 788 万 4,000 円の減ですが、ホームページのリニューアル完了が主な要因です。83 ページになります。目 5 財産管理費は、前年度比 1 億 1,813 万 7,000 円の大幅増で、84 ページの庁舎等建設事業の庁舎正面駐車場外構工事が主な要因です。その下の庁舎等維持管理経費は、昨年実施した庁舎 1 階受付照明工事、庁舎屋上階段等設置工事などで減となる一方、電気料で 1,000 万円余りの増となり、全体では増となっています。次ページです。12 節委託料の清掃で、障がい者の働く場の拡大として、津別町振興公社を通じて「手をつなぐ育成会」へ午後からの清掃業務を委託することとしています。88 ページです。町有建物等維持管理経費は、公共施設等個別施設計画の策定業務完了及び旧本岐小教員住宅 4 棟 4 戸の解体工事の完了により減となっています。92 ページです。町有住宅維持管理経費は、本岐町有住宅 3 棟 3 戸の解体工事の完了により減です。95 ページになります。項 2 地域振興費、目 1 企画総務費は、前年度比 3 億 1,808 万 6,000 円の減です。98 ページです。中段の企画調整事務経費は、7 節報償費の講師謝礼は、仮称まちづくり基本条例の制定に向けて、町民との研修会の開催を予定しているほか、隔年で実施している住民満足度調査の実施年となるため所要の予算を計上しています。100 ページです。人づくり・まちづくり活動支援事業は、人づくり支援で 3 人、まちづくり支援で 4 団体の補助を見込んでいます。その下の空家等撤去促進事業は、15 件分の予算の計上です。102 ページです。下段の地域おこし協力隊事業は、次ページ以降にわたりますが、現任隊員 5 名に新規

採用への対応分を加え9名分で計上したところです。なお、任用形態の変更に伴い給料、共済費などが減り委託料が増となっています。106ページになります。中段下のふるさと納税推進経費は、目標の寄附額を前年度と同額の1億円と見積もり、新たに納税額の拡大を目指して情報の集約化を図る特設サイトの開設経費を計上しました。108ページです。まちなか再生事業は、大通地区コミュニティ施設の整備完了により大幅な減となっています。なお、本年度は完成した施設周辺の外構工事と旧JA事務所の解体工事の予算を計上しています。110ページです。中段の空家等対策事業は、本岐地区において特定空家1件の解体工事を行政代執行により予定し所要額を計上しています。左のページ、目2企画開発費は、前年度比1,048万6,000円の増ですが、112ページ上段の森の健康館整備事業で、高圧電気設備の更新工事、大浴場露天風呂通路改修工事の取り組みが主な要因です。117ページになります。下段の目3企画振興費は、前年度比3,701万9,000円の増です。120ページです。地域振興施設管理業務は、122ページになります。主に道の駅あいおいの20周年祭への負担金で増です。124ページです。中段上の多目的活動センター整備事業は、さんさん館の多目的広場のデッキ改修工事の予算となります。128ページになります。中段の地域振興施設整備事業は、道の駅の玄関庇改修工事と高圧電気設備の更新工事の予算を計上しています。その下の大通地区コミュニティ施設管理経費は新規事業となりますが、4月にオープンするコミュニティ施設の指定管理料などの計上です。129ページです。目4公共交通対策費は、前年度比1,307万1,000円の増で、134ページになります。バス保管車庫管理経費で、豊永バス車庫詰所改修工事が主な増の要因となっています。137ページになります。下段の項3徴税費、目1税務総務費は、前年度比282万2,000円の減ですが、土地鑑定評価業務の完了が主な要因です。145ページになります。項4戸籍住民登録費、目1戸籍住民登録費は、前年度比481万7,000円の減です。マイナンバー対応に係るシステム改修の完了が主な要因となりますが、148ページです。中段の戸籍住民登録経費は、次ページにわたりますが、婚姻記念として木製の婚姻届収納フレームの予算、令和4年度から委託しているマイナンバーカード申請支援業務の予算を計上しています。149ページです。下段の項5選挙費は、参議院議員選挙、町長選挙の終了により、前年度比1,185万9,000円の減となっています。

次に、161 ページになります。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費は、前年度比 163 万 1,000 円の増です。164 ページになります。下段の障害者総合支援事業経費は、次ページ以降にわたりますが、主に扶助費の自立支援医療（更生医療）費給付費と介護給付費・訓練等給付費で増となっています。172 ページです。重度心身障害者医療費助成経費は、扶助費の重度心身障害者医療費で増となっています。176 ページです。上段の社会福祉協議会助成経費は、人件費分の助成経費ですが、社協が受託する各事業の人員の変更に伴い増となっています。下段の国民健康保険事業特別会計繰出金は、主に保険基盤安定分と事務費負担分で減となっています。その下の介護保険事業特別会計繰出金は、低所得者保険料軽減に係る国・道からの負担金について、従来、一般会計で受け繰り出ししていましたが、令和 5 年度からは特別会計で受けるため繰出金が減となっています。185 ページになります。下段の目 5 老人福祉費は、前年度比 252 万 9,000 円の増です。192 ページになります。下段の老人福祉扶助費等は、次ページにわたりますが、緊急通報システムの通報先について、これまでの美幌消防本部から専門の事業所へ委託することとし、関連経費を計上しています。196 ページです。下段の市民後見推進事業は、前年度比 99 万 1,000 円の増で、市民後見人要請研修などの取り組みが要因となっています。202 ページです。下段の介護保険施設従事者就業支援等事業は、期限を 3 年間延長して引き続き取り組むこととしています。212 ページになります。地域人権啓発活動活性化事業は、道の委託事業により人権の花運動として、津別町で人権啓発活動を行うもので、今回は令和 10 年度の実施を予定しています。217 ページになります。目 8 後期高齢者医療費は、前年度比 1,145 万 2,000 円の増です。後期高齢者医療広域連合市町村業務経費は、254 万 4,000 円の増、その下の後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、後期高齢者医療広域連合の機器更新及び被保険者数増などにより、890 万 8,000 円の増です。項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費は、前年度比 1,454 万 7,000 円の減です。222 ページです。児童遊園地管理経費は、安全性に懸念のある遊具の撤去費用を計上しています。224 ページです。最下段の子ども・子育て支援事業経費は、次ページ以降にわたりますが、認定こども園への入園数の減を見込み対前年度比 1,382 万 3,000 円減となっています。

次に 227 ページです。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費は、前年

度比1億3,536万5,000円の大幅な増です。主な要因としては、230ページです。地域医療維持助成事業で、8,500万円の増、232ページになります。下段の病院施設整備基金積立金で、5,000万円余りの増額です。左のページ、目2予防費は前年度比184万1,000円の増です。234ページです。下段の母子保健推進事業は、238ページになります。扶助費の出産・子育て応援ぎにフトにおいて、国と連携し妊婦・子育て家庭への出産子育て応援給付金として、対象をそれぞれ15人と見込み予算を計上しています。242ページになります。下段の感染症対策経費は、新型コロナウイルスの収束が見通せない状況をかんがみ、抗原検査キット2,000回分の購入予算を計上しています。243ページです。目3環境衛生費は、前年度比1,985万円の増です。246ページになります。下段の下水道事業会計繰出金で、下水道管理センター耐震診断調査実施などの建設改良費及び個別排水処理施設整備に係る公債費の増が主な要因となります。左のページ、目4保健師設置費は、給与費の増により前年度比839万円の増です。251ページになります。項2清掃費、目1塵芥処理費は、前年度比248万1,000円の増です。254ページです。一般廃棄物最終処分場管理経費は、次ページにわたりますが、12節委託料で旧処分場の最終覆土を行うための埋立量測量業務の予算を計上しています。256ページです。リサイクル施設管理経費は次ページ以降にわたりますが、リサイクルセンター処理棟ストックヤード棟の屋根塗装工事の完了などで、総体では減となりますが、令和5年度では老朽化したフォークリフトの購入予算を計上しています。

次に261ページになります。款5、項1労働費は30万7,000円の計上です。

次に、款6農林業費です。項1農業費、目1農業委員会費は、前年度比23万6,000円の減です。271ページになります。目3農業振興費は、前年度比1,071万円の増です。272ページ最下段からの、その他農業振興対策経費では、274ページです。農業生産法人経営推進事業の補助が増となっています。鳥獣被害防止総合対策事業は、補助金でシカ駆除850頭、ハト・カラス1,500羽の駆除を予定しています。275ページです。目4振興事業費は、前年度比9,506万1,000円の増です。276ページの道営土地改良事業は、津別1地区において暗渠、客土などの工事、津別2地区では、東岡地区の営農用水整備として管路工事を計画し、6,517万5,000円の増となっています。282ページになります。下段の農業水路等長寿命化・防災減災事業は、令和4年度に補正いただい

た恩根地区の水道設備更新に係る事業で、令和5年度は計装機器更新工事などを予定しています。最下段の農業耕作条件改善事業は、岩富地区の事業完了と共和地区の着工により事業総体では増となります。283 ページです。目5 畜産業費は、前年度比1,812万2,000円の減ですが、堆肥製造施設における堆肥攪拌機の購入補助の減が要因です。287 ページになります。下段の項2 林業費は、次ページになります。目1 林業総務費は、給与費の減を主な要因として、前年度比511万6,000円の減です。291 ページです。目2 林業振興費は、前年度比6億413万5,000円の大幅な減ですが、木質バイオマスセンター整備に係る事業が大きな要因です。298 ページになります。木材工芸館整備事業は、テラス及び和室外壁改修工事の予算を計上しています。300 ページです。最下段の21 世紀の森キャンプ場整備事業は、次ページになります。倒れる危険性のある木電柱6本の更新工事を計上しています。下段の地域材利活用推進事業は次ページにわたりますが、木質チップ等製品化品質分析調査業務の委託などで増となっています。306 ページです。上段の再生可能エネルギー推進事業は、木質バイオマスセンターで使用するトラックスケール等の購入完了と、先に説明した地域材利活用推進事業との予算計上区分の精査を行い減となっています。最下段の森林環境譲与税活用事業は、308 ページになります。新たな取り組みとして、12 節委託料の地域材付加価値向上利用促進事業では、地元産材の利用促進とつべつの木のPRを目的に、町内木材加工会社が製造する木製スプーンを町内の飲食店などで配布する予算を、16 節公有財産購入費では、町有林に隣接する民有林の購入、18 節の補助金では、本年度から稼働する木質バイオマスセンターが実施する「つべつウッドロスマルシェ」での林地残材等の買い取り経費を支援する地域森林バイオマス利活用推進事業の予算を計上しています。左のページの目3 林道費は、前年度比276万円の増で、林道維持管理経費において、三好沢本線と支線の橋梁点検業務が増の要因です。311 ページになります。目6 公有林費は、前年度比260万1,000円の減となりますが、町有林の第14次森林施業計画に基づく間伐事業量の減が要因となっています。

次に315 ページです。款7 商工費、項1 商工費、目1 商工総務費は、53万7,000円の増です。317 ページになります。目2 商工振興費は、前年度比780万9,000円の減ですが320 ページです。中段の商工振興補助費等で新型コロナウイルス対策お買い物割

引券発行事業の減が要因となっています。なお、18 節の補助金の 1 行目、地域特産品販路拡大支援事業は、補助の回数を 1 事業者当たり 3 回までに増やして、2 つ下の起業等振興促進補助金は、集合住宅の補助限度額を 2,000 万円から 2,500 万円に拡大して、1 番下の小規模事業者若者雇用促進事業は、現行制度を継続し、それぞれ令和 7 年度まで延長して取り組むものです。321 ページです。目 3 観光費は、前年度比 6,565 万 6,000 円の増です。322 ページの河岸公園施設整備事業は、新しい遊具の設置、バーベキューハウスの床タイル更新とベンチ、テーブルの購入など、親子の楽しさと快適さの改善を図るための予算を計上しています。324 ページです。下段の峠展望施設整備事業は、展望施設の浄化槽に水位が低下する異常が見られるため、循環式排水再利用処理装置更新工事を計上しています。334 ページになります。エコツーリズム推進事業は新規事業ですが、地域資源を生かした観光地域づくりを探る先進地視察等の予算の計上です。その下のチミケップキャンプ場整備事業は、高大連携事業で高校生からも提言のありました注意看板類の整理と整備を図るための予算を計上しています。

次に 335 ページになります。款 8 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費は、前年度比 426 万 5,000 円の減で、給与費の減が主な要因ですが、338 ページの土木総務事務経費は、次ページになります。補助金の大型車両等運転免許取得費用助成事業は、建設業等の人材確保と後継者育成を目的とした新規事業となります。左のページ、項 2 道路橋梁費は、343 ページになります。目 2 道路橋梁維持費は、前年度比 3,946 万 7,000 円の減です。344 ページ道路橋梁維持整備事業は次ページにわたりますが、町道 31 号線バスレーン整備一連工事、町道 301 号線舗装補修工事、町道 16 号線歩道補修工事などで増となっており、参考図面は予算に関する資料 152 ページ、153 ページとなります。350 ページです。道路維持作業車管理経費は、次ページの 17 節備品購入費で道路維持作業車の更新を予定しています。道路ストック総点検事業は、令和 4 年度の実施を見送りした町道 350 号線舗装補修工事の予算を計上しています。下段の橋梁長寿命化修繕事業は、令和 5 年度は緑栄橋ほか 1 橋の長寿命化補修工事の予算を計上しており、参考図面は予算に関する資料 154 ページとなります。353 ページです。目 3 道路橋梁新設改良費は、前年度比 1,664 万 7,000 円の増で、354 ページの町道整備事業は、共和地区において新規に町道認定を予定し測量設計業務と町道 73 号線道路改良工事に

より増となっています。355 ページです。項 4 住宅費、目 1 住宅管理費は 1,913 万 1,000 円の増です。358 ページです。下段の町営住宅管理経費は、次ページ以降にわたりますが、計画的に実施している豊永団地外壁等木部塗装補修工事 9 棟分、新たに共和第 2 団地屋根塗装改修工事 1 棟 2 戸の予算を計上しています。参考図面は予算に関する資料 155 ページ、156 ページとなります。

次に 361 ページです。款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 消防総務費は、前年度比 5,315 万 3,000 円の減ですが、全て事務組合に対する負担金で、津別消防費分が、消防車両の購入完了により減となっています。下段の目 2 災害対策費は、前年度比 400 万 1,000 円の増です。364 ページになります。中段の防災対策経費は、次ページになります。12 節委託料で地域防災計画改訂の予算を計上しています。

左のページになります。款 10 教育費、項 1 教育総務費は 367 ページです。目 2 事務局費は、前年度比 587 万 8,000 円の増で、給与費の増が要因です。378 ページになります。中段の津別町・二水郷中学生交流事業は、本年は受け入れ年となります。左のページ、義務教育振興費は、前年度比 87 万 9,000 円の増ですが、378 ページ最下段の義務教育振興事業経費は、次ページの 12 節委託料で、新たな取り組みとして、上空から津別町を見学し、ふるさとの魅力を再発見する「ふるさと教育チャーター事業」の予算を計上しています。385 ページになります。項 2 小学校費、目 1 学校管理費は前年度比 2 億 2,152 万 1,000 円の大幅な減で、小学校校舎長寿命化改修工事の完了が主な要因です。386 ページ下段の小学校施設管理経費は、主に電気料及び校務用パソコン保守管理業務で増となっています。393 ページになります。目 2 教育振興費は、前年度比 186 万 6,000 円の増で、396 ページです。その他小学校教育振興経費は、社会科副読本の作成予算を計上しています。397 ページになります。下段の項 3 中学校費、目 1 学校管理費は、前年度比 3,551 万 6,000 円の増です。398 ページの中学校施設整備事業は、昇降機改修工事の予算を計上しています。400 ページです。中学校施設管理経費は、電気料の増が要因で増となっています。405 ページです。目 2 教育振興費は、前年度比 384 万 1,000 円の増です。406 ページの教材・備品等購入経費では、プロジェクター及びスクリーンの備品購入の完了により減となりますが、408 ページになります。下段のその他中学校教育振興経費において、特別に支援の必要な生徒に対応する臨時教職員

の給与などで増となり、目の総体では増となります。411 ページです。項4 社会教育費は419 ページになります。目2 社会教育振興費は、前年度比89万5,000円の減ですが、420 ページの少年期振興経費の船橋市・南アルプス市青少年交流事業は、本年は受け入れ年となります。426 ページになります。上段の芸術文化振興経費は、芸術鑑賞事業として歌謡ショーを予定し増となっています。その下の図書館事業経費は、公民館講座として、図書館オープン記念講演の予算を計上しています。最下段の社会教育事業経費は次ページになります。社会教育推進事業は、テレビで活躍する萩原博子さんの講演会を、社会教育事業は、小学3年生以上を対象とした短期プログラミング教室を予定しています。429 ページです。目3 会館管理費は、前年度比5万1,000円の増ですが、430 ページの中央公民館施設整備事業は、地下タンク内面の腐食対策としてコーティング工事の予算を計上しています。444 ページになります。中段の図書館管理経費は、新規事業で、開館に伴う移設費用、設備機器等の整備及び維持管理経費などを計上しています。447 ページになります。項5 保健体育費、目1 保健体育総務費は、前年度比189万円の減ですが、450 ページです。上段のつべつ紅葉マラソン経費は、令和5年度からコースの変更を含めた運営体制の見直しなどにより減となっています。453 ページになります。目2 体育施設費は、前年度比7,779万7,000円の減となりますが、パークゴルフ場の芝生補修工事、温水プール電解次亜生成装置更新工事、共和野球場外野芝生改修工事及び屋内ゲートボール場の屋根等改修工事の完了並びにトレーニングセンターの固定式バスケットゴール購入の完了などが主な要因となります。476 ページになります。下段のグレステンスキー場管理経費は、次ページです。16 節公有財産購入費で、施設に隣接する山林の購入予算を計上しています。482 ページになります。上段の温水プール施設整備事業は、内壁のひび割れ等の改修工事の予算を計上しています。左のページ、目3 学校保健費は、前年度比87万1,000円の増ですが、482 ページ下段の児童・生徒健診等経費、484 ページの教職員健診経費における健診等業務委託料の増が要因となっています。487 ページになります。目4 学校給食費は、前年度比2,544万5,000円の増です。488 ページ中段の給食センター施設整備事業は、改築に向けた基本・実施設計業務の予算計上です。492 ページです。学校給食食材経費は、令和5年度から1食当たりの負担額を小学生は240円から200円に、中学生は276円から200円に定

額化、第3子以降は無償化し、係る差額分を負担することとしています。

495 ページになります。款 11 災害復旧費は、突発的な災害に対し即時対応できる予算のみ計上しています。

497 ページです。款 12 公債費、項 1 公債費、目 1 元金は、令和元年度に借り入れした起債の一部の繰上償還を予定し前年度比 1 億 1,282 万 6,000 円の増です。目 2 利子については、前年比 657 万 8,000 円の増で、長期債償還利子で一部起債の利率の 10 年見直しにより増を見込み、次ページの一時借入金利子においても、利息の上昇と繰越事業に係る起債前借利息を見込み増額計上しています。

款 13 予備費については、前年度同額 500 万円を計上しております。

以上、歳出の説明といたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 5 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開いたします。

住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君）〔登壇〕 それでは引き続き説明してまいります。

501 ページになります。501 ページからは法定附属資料となります。先に説明しましたが 501 ページから 508 ページまでは人件費の内容で、常勤特別職と一般職の内容となっています。一般職は会計年度任用職員とそれ以外に区分してあります。

509 ページから 511 ページは債務負担行為の調書です。令和 5 年度以降の支出予定額は合計 8,752 万 9,000 円、うち一般財源分は 8,550 万 8,000 円となっています。

512 ページは、地方債の現在高に関する調書となります。年度末の残高を 99 億 6,100 万円余りと見込んでいます。

513 ページです。継続費の支出額に関する調書となりますが、事業の進捗状況を示すものとなっています。

それでは、引き続き歳入の説明を申し上げます。11 ページにお戻りください。

歳入につきましても、基本的に前年度比の内容について説明することとし、増減の少ない事項については割愛させていただきますことをご了承ください。

款1町税です。各税率については、予算に関する資料23ページから25ページをご参照ください。項1町民税については、現状の収入で見積もり、個人は所得の落ち込みなどから前年比617万5,000円の減、法人は、法人町民税の実績から見積もり、前年比618万1,000円の増として、全体では、ほぼ前年同額を見込みました。項2固定資産税につきましては、目1固定資産税で、土地はほぼ前年同額、家屋ではコロナ減免の終了に伴う増、償却資産はコロナ減免の終了に伴う増と大型酪農設備などの増を見込み、全体で1,787万7,000円の増、目2国有資産等所在市町村交付金は、前年同額の予算を計上しています。13ページになります。項3軽自動車税、目1環境性能割、目2種別割とも前年中の新規登録数などを勘案し微増で見積もりました。目3軽自動車税は、旧法による滞納分となります。項4町たばこ税は、現状の実績から見積もり、前年度比186万7,000円の増として予算計上をしたところです。項5入湯税につきましては、全て森の健康館に係る分で、前年度比10万5,000円の増と見込みました。

次に款2地方譲与税については、それぞれ総務省からの留意事項と令和4年度決算見込額を勘案しながら計上したもので、款全体では前年度比481万8,000円の減と見込んだところです。

次に15ページです。款3利子割交付金につきましては、令和4年度決算見込みなどを勘案しながら、款4配当割交付金と款5株式等譲渡所得割交付金は、過去3カ年の実績を勘案し、それぞれ予算計上をしています。

款6法人事業税交付金は、令和4年度の決算見込みと国の地方財政計画を参考に、1,000万円を見込みました。

款7地方消費税交付金につきましては、令和4年度決算見込み額を元に前年度比890万円の減としました。予算額のうち5,891万5,000円は社会保障財源分として見込み、歳出において社会保障事業基金に積み立てることとしています。

款8自動車税環境性能割交付金は、令和4年度決算見込みにより前年度同額で予算計上しています。

次に17ページになります。款9地方特例交付金は、住宅借入金等税額控除に係る個

人住民税の減収に係る分として見積もり 130 万円の計上です。

款 10 地方交付税につきましては、前年度比 5,000 万円の増として予算計上をいたしました。普通交付税で 5,000 万円の増、特別交付税は前年同額としたところです。交付税算定のもととなる地方財政計画においては、前年度比 1.7%の増とされ、普通交付税の基準財政需要額において昨年度を若干上回る個別算定経費が措置される見込みであることや、前年の交付額を勘案し交付税全体では 1.9%の増としたところです。

次に款 12 分担金及負担金、項 1 分担金、目 1 農林業費分担金は、国営農地再編整備事業に係る農業経営高度化支援事業分、道営土地改良事業の本格的な工事開始により、前年度比 1,191 万円の増として予算計上しました。項 2 負担金、目 1 民生費負担金は次ページになります。老人福祉施設入所者徴収金の増により、前年度比 66 万円の増としました。目 2 衛生費負担金は、大空町からの生ごみ処理負担金と堆肥ふるい委託分として前年度同額の計上です。

次に款 13 使用料及手数料です。各使用料、手数料の額等については、予算に関する資料 26 ページから 45 ページとなりますので、そちらを参照ください。項 1 使用料につきましては、全体で前年度比 401 万 3,000 円の減です。主な要因としては、最下段の目 5 土木使用料で、次ページになります。住宅使用料の町営住宅使用料が減となっています。下段の項 2 手数料は、前年度比 123 万 4,000 円の減で、次ページをお開きください。目 2 衛生手数料のし尿収集手数料で前年度の実績などを勘案し減となったことが主な要因です。

下段の款 14 国庫支出金は、前年度比 1 億 3,372 万 9,000 円の減となっています。項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金は、前年度比 610 万円の増ですが、この主な要因は更生医療給付費と障害福祉サービスに係る介護給付費・訓練等給付費の増によるものです。25 ページになります。項 2 国庫補助金は、前年度比 1 億 3,374 万 4,000 円の減です。目 1 総務費国庫補助金は、前年度比 5,287 万 3,000 円の減で、主な要因は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減ですが、新たなものとして、行政代執行による特定空家解体工事に係る空家対策総合支援事業補助金、花バス運行等に係る地域公共交通に係る補助金を計上しています。目 2 民生費国庫補助金は、前年度比 572 万 9,000 円の減になっており、主に認定こども園に係る施設型給付費の

減によるものです。目3衛生費国庫補助金は、前年度比233万6,000円の増で、次ページになりますが、妊娠出産子育て支援交付金の新規計上によります。目4土木費国庫補助金は、前年度比3,260万4,000円の減です。社会資本整備総合交付金の道路橋梁費分、住宅費分とも減となっています。目5教育費国庫補助金は、前年度比4,487万4,000円の減で、昨年完了した小学校校舎長寿命化改修工事が要因となります。学校施設環境改善交付金は中学校昇降機改修工事に係るものとなります。項3国庫委託金は、前年度比608万5,000円の減ですが、昨年実施の参議院議員選挙費が要因です。

下段の款15道支出金は、前年度比2億3,098万6,000円の減です。項1道負担金、目1民生費道負担金は、前年度比172万8,000円の増で、主な要因は国庫負担金と同様となります。29ページになります。項2道補助金、目1総務費道補助金は、前年度とほぼ同額です。電源立地地域対策交付金につきまして、本年度は道路橋梁費、道路維持作業車管理経費の道路作業維持車の購入に充当を予定しています。目2民生費道補助金は、前年度比98万円の減となっていますが、主な要因は民生費国庫補助金と同様となります。31ページです。目3衛生費道補助金は、前年度比101万2,000円の増で、主に出産・子育て応援事業によるものです。目4農林業費道補助金は、前年度比2億3,422万7,000円の減です。節1農業費道補助金は、主に農業水路等長寿命化・防災減災事業及び道営土地改良事業などで増となりますが、33ページです。節3林業費道補助金は、木質バイオマスセンター整備事業及び木材工芸館バイオマスボイラー施設整備の完了により減となり、目全体では減となります。目6教育費道補助金は、前年度比88万5,000円の増で、地域づくり総合交付金は、ふるさと教育チャーター事業に係るものとなります。項3道委託金は、前年度比88万5,000円の増ですが、次ページになります。中段の目3農林業費道委託金で、道営事業補助監督業務で増となっています。

款16財産収入は、前年度比341万円の増となります。項1財産運用収入、目1財産貸付収入は前年度とほぼ同額となり、貸し付けの状況は、予算に関する資料46ページから54ページに町有住宅等の所有状況及び土地等の貸付状況を記載していますので、参考としてください。37ページです。中段の項2財産売払収入、目1生産品売払収入は、町有林の素材売払収入の増により前年度比308万9,000円の増で計上しています。

款 17 寄附金は、目 2 総務費寄附金において、ふるさと納税分を、目 3 農林業費寄附金において丸玉木材様からの寄附金をそれぞれ前年度と同額を見込んでいます。

39 ページです。款 18 繰入金、項 1 基金繰入金につきましては、前年度比 4 億 1,586 万円の増となっています。冒頭でも説明しましたが、各基金の充当先事業等につきましては、予算に関する資料 58 ページから 59 ページのとおりとなっていますのでご参照ください。項 2 特別会計繰入金は、重層的支援体制整備事業実施に係る介護保険事業特別会計から繰り入れです。

款 19 繰越金については、科目設定です。

款 20 諸収入につきましては、前年度比 1,992 万 2,000 円の増です。41 ページになります。中段上の項 3 受託事業収入、目 3 後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、令和 5 年度から一般会計で受け、全額を後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出すこととされています。項 4 雑入は、前年度比 1,291 万 3,000 円の増となります。43 ページです。目 4 給食事業収入は、小・中学生の 1 食当たりの定額化、第 3 子以降の無償化などにより前年度比 213 万円の減です。目 6 雑入は、新規分としまして、説明にあります中ほどの大通地区コミュニティ施設納付金 383 万 7,000 円、下から 2 行目の避難施設非常用電源設備整備補助法人負担金 400 万 7,000 円を計上しています。このうち法人負担金については、令和元年度にケアハウスつべつ及び認定こども園の非常用電源設備の整備に対して、町で起債を活用し補助したところですが、本年度この起債の繰上償還を実施することから、補助をするに当たり取り交わした協定書に基づき、起債に係る交付税措置相当額を除く残額の 2 分の 1 の負担をいただくものとなります。46 ページです。下段のその他の内数となりますが、令和 5 年度から北海道後期高齢者医療広域連合へ職員を 1 名派遣することとなりますが、広域連合からの給与費等負担金 677 万円を計上しています。

款 21 町債、項 1 町債につきましては、前年度比 7 億 7,790 万円の減です。目 1 総務債の臨時財政対策債は、地方財政計画の数値から前年度比 60.5%減で計上しています。庁舎建設事業は、庁舎正面駐車場外構工事として過疎債・公共施設等適正管理推進事業債・緊急防災・減災事業債の三つの起債を、大通・幸町地区コミュニティ施設整備事業は過疎債を、次ページになります。森の健康館キュービクル高圧機器及び変圧器

更新事業は公共施設等適正管理推進事業債を、多目的活動センター多目的広場改修事業は過疎債を見込んでいます。目2衛生債、その下の目3農林業債の農業債の各事業は全て過疎債ですが、農業債の道営水利施設等保全高度化事業は、道営土地改良事業の津別1地区及び津別2地区に係るものとなります。林業債の事業は公共施設等適正管理推進事業債を予定しています。目4土木債は、橋梁長寿命化修繕事業、町道350号線舗装補修事業及び下段の町道73号線道路改良事業は過疎債、町道3号線側溝改修事業、歩道修繕事業及び町道350号線側溝改修事業は緊急自然災害防止対策事業債を、町道301号線舗装補修事業は公共施設等適正管理推進事業債を見込んでいます。目5消防債の事業は過疎債を見込んでいます。目6教育債は次ページにわたりますが、中学校昇降機改修事業は学校教育施設等整備事業債を、他の二つの事業は過疎債を予定しています。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

それでは議決事項の説明をいたしますので、1ページの条文をご覧ください。

第1条第1項につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ64億8,100万円とするものです。

第2項につきましては、2ページから6ページにかけての第1表のとおり歳入歳出予算を款項区分に整理し、第1条の予算総額とするものです。

第2条につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債につきまして、7ページから8ページの第2表のとおり目的となる事業ごとに限度額を記載し、限度額の合計を5億6,890万円とするものです。なお、利率については4%以内としながら、利率見直し方式を基本としておりますが、状況によっては固定金利として借り入れすることも可能としております。

また償還の方法については記載している内容としております。

第3条の一時借入金につきましては、歳計現金の不足に対し一時的に借り入れする場合の限度額につきまして、本年度は借入最高額を12億円とさせていただきます。

第4条の歳出予算の流用につきましては、項を超えた流用を定めたもので、職員の人件費につきまして予算が不足した場合、同一の款内での流用ができるものとしたものです。

以上、一般会計の内容をご説明申し上げましたので、ご審議のほどをよろしくお願  
い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 39 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

◎議案第 30 号～議案第 32 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、議案第 30 号 令和 5 年度津別町国民健康保険事業  
特別会計予算についてから、日程第 5、議案第 32 号 令和 5 年度津別町介護保険事業  
特別会計予算についてまでの 3 件について順次説明を求めます。

保健福祉課長、登壇の上説明願います。

○保健福祉課長（森井研児君） [登壇] ただいま、議長のお許しをいただきました  
ので、保健福祉課が所管する 3 特別会計の令和 5 年度予算について、この場より順  
次ご説明させていただきます。

はじめに、議案第 30 号、令和 5 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について  
ご説明いたします。

はじめに別冊の「予算に関する資料」に基づきご説明いたしますので、111 ページを  
お開き願います。

国民健康保険制度は、北海道が財政運営の主体となり、市町村とともに運営してい  
ます。国保に加入する被保険者の状況は、高齢化の進行による後期高齢者医療への移  
行や、社会保険への移行が見込まれることから、今年度の年間平均世帯数を 619 世帯、  
平均被保険者を 1,035 人と推計しております。保険税率は、北海道が示す標準保険料  
率に基づく賦課総額を徴収必要額としております。

また、北海道国保団体連合会に集約されている医療・健診データ等の活用による国  
保加入者の健康増進のための健康事業実施計画、いわゆるデータヘルス計画を定めて

いますが、第3期の策定年となることから、後期高齢者医療制度の同じく医療・健診データ等の活用による「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」との連携を図るべく策定を進めることとしております。

令和5年度は、被保険者及び高額な療養費を要する方の減少による保険給付費の減額が見込まれることなどにより、予算総額は6億2,200万円、前年度比6,060万円、8.9%減となりました。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますが、予算書の事項別明細書の中で主要なものは触れさせていただきたいと思っております。

それでは、予算書514ページをご覧くださいと思います。

本年度の国民健康保険事業特別会計予算の総額は、第1条で、歳入歳出それぞれ6億2,200万円と定めるものです。第1条第2項以降は後ほどご説明させていただきます。

それでは、歳出予算から説明いたしますので、歳入歳出事項別明細書525ページ、526ページをお開きください。

款1総務費は4,054万9,000円、前年度比32万4,000円減の計上です。項1総務管理費、目1一般管理費は3,942万2,000円、前年度比3万9,000円減となっております。給与費は、職員4人分と会計年度任用職員1名で前年度と同数の計上です。527ページ、528ページです。総務一般事務経費は529ページ、530ページにまでわたりますが、571万6,000円と前年度比71万7,000円の減となっております。主な要因は、北海道国保連の負担金が73万7,000円減となったためであります。目2連合会負担金は、北海道国保連合会保険者割・被保険者割負担金等で42万5,000円と前年度比1万3,000円の減額です。項2徴税費、目1賦課徴収費は、44万9,000円の計上で、前年度比25万7,000円の減です。531ページ、532ページになります。目2滞納処分費、項3運営協議会費、項4趣旨普及費は、おおむね前年度同様の計上となっております。

533ページ、534ページになります。款2保険給付費は、過去2年間の給付実績等を勘案して、総額で3億9,790万1,000円、前年度比4,101万6,000円減の予算計上となっております。被保険者数の減少や高額療養者数の減少が寄与しているものと推察しております。項1保険給付費、目1療養費は3億3,676万8,000円で、前年度比3,298

万 5,000 円減となっています。一般被保険者療養給付費で 3 億 3,340 万円、一般被保険者療養費は 250 万円、審査支払手数料は 86 万 8,000 円の計上となっており、財源は全額が道支出金で賄われます。目 2 高額療養費は 5,750 万円で、前年度比 683 万円減の計上です。一般被保険者高額療養費は 5,740 万円、一般被保険者高額介護合算療養費は 10 万円の計上です。535 ページ、536 ページになります。目 4 出産育児諸費は、出産育児一時金として、1 人当たり 50 万円で、6 人を想定し 300 万円、審査支払手数料 2,000 円を合わせて 300 万 2,000 円の計上です。

537 ページ、538 ページになります。款 3 国民健康保険事業費納付金は、北海道が道内各市町村の所得状況や医療費の額などを勘案し算定した額となり、内訳といたしまして、一般被保険者の医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分とで構成されています。予算は 1 億 7,141 万 3,000 円、前年度比 1,951 万 7,000 円減となっています。本件納付金の金額は、1 月中旬に道より通知された確定額となり、今年度も前年度より下がり 5 年連続での減額となっています。項 1 医療給付費分、目 1 一般被保険者医療給付費分は 1 億 1,958 万 2,000 円、項 2 後期高齢者支援金等分、目 1 一般被保険者後期高齢者支援金等分は 3,697 万 8,000 円、項 3 介護納付金分、目 1 介護納付金分は 1,485 万 3,000 円の計上です。

次に、539 ページ、540 ページになります。款 5 保険事業費は 1,110 万 3,000 円、前年度比 1 万 5,000 円増で、項 1、目 1 の特定健康診査等事業費は、特定健診及び特定保健指導に係る経費として事務経費含めまして 514 万 5,000 円、前年度比 11 万 1,000 円減の計上です。542 ページまでわたる委託料、健診等業務で特定健診及び特定保健指導による疾病の早期発見と予防健診強化に向けて、一昨年度から特定健診の受診者全員に心電図検査と眼底検査を実施し、早期発見に努めるための予算計上となっており、ほぼ前年度水準での計上です。項 2 保健事業費、目 1 保健衛生普及費は、健康づくり事業経費で 435 万 1,000 円の計上です。特定健診未受診者対策として、勧奨通知業務を引き続き北海道国保連に委託し、実施することとしているほか、データヘルス計画策定支援も含む予算内容となっています。各種検診助成事業は、委託料で各種がん検診やインフルエンザ、肺炎球菌予防接種への助成経費と、簡易脳・心血管ドック助成事業を引き続き 40 歳から 74 歳を対象に実施することとし 160 万 7,000 円の計上です。

543 ページ、544 ページになります。款 8 諸支出金は、項 1 償還金及還付加算金、目 1 一般被保険者保険税還付金は、過年度過誤納還付金 99 万 2,000 円、前年度比 29 万 2,000 円増の計上を行いました。

次に、歳入の説明となりますので 519 ページ、520 ページにお戻りください。

款 1、項 1 国民健康保険税、目 1 一般被保険者国民健康保険税につきましては、被保険者数を 1,035 人と設定し、税率等につきましては、道の標準保険料率に基づく賦課総額を徴収必要額として見込んでいます。

予算編成におきましては、合計で 1 億 3,436 万 1,000 円と前年度比 1,442 万 9,000 円減の計上となります。

次に、款 2 道支出金ですが 4 億 1,237 万 2,000 円、前年度比 3,904 万 4,000 円の減で計上しています。項 1 道補助金、目 1 保険給付費等交付金は、普通交付金分として北海道から交付される市町村での保険給付に要する費用分で 3 億 9,790 万円と、特別交付金として保険者努力支援分で 533 万 7,000 円、市町村の特別な事情に対して交付される特別調整交付金 133 万 5,000 円、被保険者等の点数シェアとして交付される道繰入金 2 号分 700 万円、特定健康診査等負担金 80 万円とし、計 1,447 万 2,000 円を計上しています。

521 ページ、522 ページになります。款 4 繰入金は、全体で 7,471 万 6,000 円で、前年度比 714 万 7,000 円の減です。項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、低所得者軽減額に対する道の負担分に、町負担分を含めまして 1,970 万 8,000 円、保険者支援分は 1,166 万 1,000 円、その他一般会計繰入金 4,199 万 1,000 円は、人件費、事務費、出産一時金や特定健診審査等事業費、健診助成事業の施策分として計上したところです。未就学児均等割保険料繰入金は、令和 4 年度からの軽減措置で軽減見込額 32 万 6,000 円の計上です。項 2 基金繰入金につきましては、還付金等の財源として 103 万円を計上しています。

款 5 繰越金と、款 6 諸収入の各目の予算計上につきましては、前年と同様の考え方で、科目の設定及び予算の計上を行いました。

523 ページ、524 ページです。款 7 国庫支出金は、出産一時金の引き上げに伴い、令和 5 年度限り 1 人当たり 5,000 円を補助する内容のもので、6 人分、3 万円の計上で

す。北海道の国民健康保険事業費納付金の財源となるものです。

それでは、歳入の説明が終わりましたので514ページにお戻り願います。

予算条文の第1条第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、ただいまご説明いたしました内容を次のページからの第1表歳入歳出予算のとおり整理したものであります。

第2条につきましては、一時借入金の最高限度額を4,000万円と定めるものです。

以上、令和5年度国民健康保険事業特別会計の予算の説明とさせていただきますので、原案にご協賛いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第31号 令和5年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について、ご説明いたします。

はじめに「予算に関する資料」の118ページをお開き願います。

後期高齢者医療保険制度は、75歳以上の高齢者及び65歳以上で一定の障がいを持った方を対象とする医療保険制度として、北海道後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、町はその保険料の徴収等の窓口業務を担っているものです。

令和5年度の予算総額は1億870万円で、前年度比1,580万円、17%増となりました。後期高齢者医療の保険料は広域連合全体で算出され、前年度の確定賦課総額の割合により按分される方法がとられ、2年ごとに保険料率の見直しがされており、令和5年度は、改定がない年となります。後期高齢者医療制度の医療・健診データ等を活用した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に着手し、データ分析に基づいた健康増進事業と介護予防事業等のより一層効果的な実施へ向けた体制整備に向け、国保事業と連携した健康維持増進のための取り組みを準備してまいります。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますが、予算書の事項別明細書の中で主要なものは触れさせていただきます。

それでは、次に予算書の554ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額につきましては、第1条において1億870万円と定めるものであります。

第2項については後ほどご説明いたします。

それでは、歳出からご説明いたしますので、563ページ、564ページをお開きくださ

い。款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の総務一般事務経費は355万1,000円の計上です。健診の受診者増を見込み、事務費と委託料で105万8,000円の増加となっています。保健・介護一体的実施推進事業は、後期高齢者医療の医療・健診データの継続的な詳細分析と分析に基づいた健康や介護予防の各種事業の計画・実施に向けた初期的な分析・計画を進めるための委託事業で550万円の計上です。本事業は、後期高齢者医療広域連合からの10分の10の委託金で賄われ、一般会計で委託金を受け、本会計に繰入れて実施するものとなっております。次に、項2、目1 徴収費の後期高齢者医療保険料徴収業務は565ページ、566ページにわたりますが、前年度比8万6,000円減の66万7,000円での計上です。

款2、項1、目1、後期高齢者医療広域連合納付金は9,880万9,000円、前年度比927万1,000円増の計上です。事務負担金は、広域連合に対する事務負担金で、全事務経費に対しまして、均等割、後期高齢者人口割として379万円、保険料等負担金は、後期高齢者保険料6,624万1,000円と、保険基盤安定分2,867万円、諸収入分10万8,000円、合わせて9,501万9,000円の計上です。いずれも広域連合からの通知に基づくもので、後期高齢者人口の増加により、全国・全道的な流れによるものとなっております。

次に、款3 諸支出金は17万3,000円で、保険料還付金と還付加算金で前年とおおむね同様の金額の計上です。

続きまして歳入となりますので559ページ、560ページにお戻り願います。

款1、項1 後期高齢者医療保険料は、目1 特別徴収保険料、目2 普通徴収保険料合わせ、被保険者を1,161人と推計し、6,634万7,000円の、前年度比864万4,000円増での計上です。

款2 繰入金、項1 一般会計繰入金は、目1 事務費繰入金として、広域連合事務負担金分と一般事務費を合わせまして1,350万7,000円、前年度比903万5,000円増の計上です。

昨年度まで、受託事業収入で受けていた受託事業分を収入のタイムラグ解消のため一般会計で受け、繰り入れることとし、受託事業の増による増加となっております。増要因の主なもの、「保健・介護一体的実施推進事業」の550万円分になります。目

2 保険基盤安定繰入金は軽減分に対するもので、一般会計に計上されております道負担金の保険基盤安定繰入金の2,150万2,000円、町の負担分4分の1として716万8,000円、合わせまして2,867万円の計上です。

款3繰越金は、例年同様の計上となっています。

款4諸収入は、受託事業収入を一般会計に振り替えて受けることとしたため前年度比175万2,000円減の17万5,000円での計上で、ほぼ例年同様の保険料還付金等の計上になります。

それでは、554ページにお戻り願います。

予算条文の第1条第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、ただいまご説明した内容を次のページの第1表歳入歳出予算のとおり整理したものといたします。

以上、令和5年度後期高齢者医療事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第32号 令和5年度津別町介護保険事業特別会計予算について、ご説明いたしますので「予算に関する資料」121ページをお開きください。

令和5年度、介護保険事業特別会計の予算総額は6億4,450万円、前年度比500万円減で計上しています。

予算編成につきましては、2025年には団塊の世代が75歳以上となることを見据え、保険給付費の伸びは、まだ続くことが見込まれますが、重度化させない介護予防についてもあわせて取り組んでいく「第8期介護保険事業計画」に基づいた予算編成としております。

第8期計画も最終年となり、保険給付費の適正化の取り組みをさらに進めるとともに、第9期計画の策定を進めます。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますけども、予算書の事項別明細書の中で説明させていただきます。

それでは、予算書の569ページをお開きください。

令和5年度津別町介護保険事業特別会計予算は、第1条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4,450万円と定めるものです。

第1条第2項以降は、後ほど説明させていただきます。

それでは、歳出からご説明しますので582ページ、583ページをお開きください。

款1総務費は2,938万4,000円、前年度比142万3,000円減の計上です。項1総務管理費、目1一般管理費は、職員3人分の給与費2,328万4,000円です。総務一般事務費は584ページ、585ページにわたりますが183万8,000円、前年度比25万8,000円増の計上で、主な要因は、業務用端末機器の更新期となり備品購入費の増加となっております。項2徴収費は586ページ、587ページにわたりますが53万9,000円、前年度比39万9,000円減での計上です。コンビニ収納対応のシステム改修完了による減などが主な要因となっております。項3介護認定審査会費は348万4,000円で、介護認定審査会経費は、前年度実績に伴う負担割合の141万5,000円で計上しています。介護認定事務経費と認定調査経費については、今年度見込まれる件数をもとに計上しています。588ページ、589ページになります。項4計画策定委員会費は20万円で、第9期の介護保険事業計画策定年のため委員会開催数が増えての予算ですが、計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査検証・評価業務が終了したため84万6,000円の減での計上です。項5地域密着型サービス運営委員会費は、例年どおり1回の開催予定で計上しています。

590ページ、591ページです。款2保険給付費、項1介護サービス等諸費は、目1居宅介護サービス給付費は、実績等を勘案しながら1億5,363万円、前年度比13万円増の計上です。目2の施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービス分で、利用者の実績を勘案し2億100万円、前年度比700万円減の計上です。目3福祉用具購入給付費と、目4居宅介護住宅改修給付費は、実績を勘案し前年度同額での計上となっております。目5の、居宅介護サービス計画給付費は、2,800万円、前年度比150万円増での計上です。592ページ、593ページです。目6地域密着型介護サービス給付費については1億4,483万2,000円、前年度比86万8,000円減の計上です。次に、項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費は、要支援1、2の軽度認定者への介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与、特定施設入所者生活介護分を主なものとし1,067万円、前年度比57万円増の計上です。項3その他諸費は、審査支払手数料50万円で前年度同額での計上です。項4高額介護サ

サービス等費と、594 ページ、595 ページになりますが、項 5 高額医療合算介護サービス費は、施設介護サービス給付費の見込みから計上しています。項 6 特定入所者介護サービス等費は 2,500 万円、前年度同額での計上です。

次に、款 3 地域支援事業費、項 1 介護予防・生活支援サービス事業費、目 1 サービス事業費は、高齢者が地域において自立した日常生活が送れるよう、介護予防事業などをおして支援することを目的とした事業で、要支援者とチェックリストにより総合事業の対象者となられた方の事業で 1,341 万 7,000 円、前年度比 151 万 7,000 円増での計上です。596 ページ、597 ページです。目 2 介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防のケアプラン作成を居宅介護支援事業所への委託を見込んで 45 万 1,000 円、前年度比 16 万 4,000 円減での計上です。項 2、目 1 一般介護予防事業費は 494 万 1,000 円、前年度比 53 万 6,000 円増の計上です。ミズナラ倶楽部事業等の介護予防普及啓発事業の予算となっております。598 ページ、599 ページです。項 3 包括的支援・任意事業費、目 1 任意事業費は 292 万 2,000 円、前年度比 12 万 3,000 円減の計上です。600 ページ、601 ページです。目 2 認知症総合支援事業費は、12 節委託料で北見赤十字病院と認知症初期集中支援チームを設置し、事業推進するための事業委託経費と、認知症地域支援・ケア向上事業ではコーディネーター配置や認知症カフェなどの事業費を含め社会福祉協議会委託費を含み 423 万 6,000 円、前年度比 115 万 8,000 円減での計上です。目 3 在宅医療・介護連携推進事業は、在宅医療と介護連携に関する学習会関係経費と在宅医療・介護連携に係る電子システム関連研修旅費等で 6 万 7,000 円、前年度同額での計上です。目 4 地域ケア会議推進事業は例年どおり 5 万円での計上です。項 4 その他諸費は、目 1 審査支払手数料で前年同額の計上です。

602 ページ、603 ページになります。款 4 基金積立金は、介護給付費準備基金の利息積立分と保険者機能強化推進交付金分及び保険者努力支援交付金を地域支援事業分の保険料に充当するため、その額を基金積立することで 282 万 1,000 円、前年度比 105 万 2,000 円増の計上です。

款 5 諸支出金は、項 1 償還金及還付加算金は、目 1 第 1 号被保険者保険料還付金と、目 2 国庫支出金等償還金、合わせて 21 万 5,000 円の計上です。項 2、目 1 繰出金は、604 ページ、605 ページにわたりますが、地域支援事業経費のうち一般会計の重層的支

援体制整備事業に移行した予算に対しての保険料の第1号被保険者と第2号被保険者分を財源として一般会計に繰り出す予算として261万7,000円、前年度比25万9,000円増で計上しています。

続きまして、歳入の説明となりますので574ページ、575ページにお戻りください。

款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料は、特別徴収分が9,672万1,000円、普通徴収分が459万5,000円、滞納繰越分1,000円の合計1億131万7,000円です。被保険者数の減少などあり前年度比193万2,000円減での計上となります。

款2国庫支出金は、歳出における保険給付費・地域支援事業費をもとに積算となることから1億6,866万2,000円、前年度比317万6,000円増での計上です。内訳は、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金は、保険給付費の施設給付費に対して15%、居宅給付費に対して20%の国負担分として、合わせて1億657万6,000円です。目2低所得者保険料軽減負担金は、昨年度まで一般会計で受け、繰り入れしていたもので、令和5年度より直接、介護保険会計で受けることとなった財源で388万円での計上です。前年度の一般会計での予算に比べますと12万9,000円減となっております。項2国庫補助金、目1調整交付金は、保険給付費分で4,799万2,000円、地域支援事業分で91万9,000円と見込み、合計で4,891万1,000円での計上です。目2地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、補助対象事業費の20%の367万7,000円、目3、同じく（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は、包括的支援事業・任意事業費の38.5%で、280万円を計上しています。目4保険者機能強化推進交付金は、地域支援事業の自立支援・重度化防止等の事業に取り組む経費に第1号介護保険料負担分への充当を目的としたもので123万4,000円の計上です。目5介護保険保険者努力支援交付金は、地域支援事業の予防・健康づくりの活用を目的としているもので、158万4,000円の計上です。

576ページ、577ページになります。款3、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金は、2号被保険者分の保険給付費の27%で、1億5,744万5,000円の計上です。目2地域支援事業交付金は、同じく事業費の27%で、496万4,000円での計上です。

款4道支出金、項1道負担金、目1介護給付費負担金は、施設給付費に対して17.5%、居宅給付費に対して12.5%の道の負担分として、8,294万1,000円の計上です。目2

低所得者保険料軽減負担金は、国庫支出金同様に、昨年度まで一般会計で受けていた財源を直接、介護保険会計で受けることとなった財源で 194 万円での計上です。前年度と比べますと 6 万 4,000 円減となっています。項 2 道補助金、目 1 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、補助対象事業費の 12.5%として、229 万 8,000 円での計上です。目 2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は、包括的支援事業・任意事業経費の 19.25%として 140 万円での計上です。

款 5 財産収入は、介護給付費準備基金利子として 2,000 円の計上です。

款 6 繰入金、項 1 一般会計繰入金、目 1 介護給付費繰入金は、578 ページ、579 ページになります。町負担分として保険給付費に対する 12.5%、7,289 万 1,000 円を計上し、目 2 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましても、町負担分として、介護予防・生活支援サービス事業費に対する 12.5%と、補助対象外事業分を合わせて 275 万円の計上です。目 3 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は、包括的支援事業・任意事業経費に対する 19.25%の町負担分として 140 万 1,000 円の計上です。目 4 その他一般会計繰入金は、事務費繰入金として、人件費や一般事務経費、審査会経費など合わせまして 2,938 万 4,000 円の計上です。目 5 低所得者保険料軽減負担金については、町負担分として介護保険に繰り入れるもので 194 万円を計上しています。国・道支出金分が減額となった形ですけれども、町負担分だけで見ると 6 万 6,000 円の減となります。項 2 基金繰入金につきましても、保険料の財源補填として介護給付費準備基金から 1,516 万 1,000 円で繰り入れすることとして計上したところです。

款 7 繰越金、款 8 諸収入の各費目につきましても 580 ページ、581 ページまでわたりますけれども、科目設定としてそれぞれ 1,000 円の計上となっています。

それでは、569 ページにお戻り願います。

予算条文の第 1 条第 2 項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましても、ただいまご説明した内容を次のページからの第 1 表歳入歳出予算のとおり整理したものであります。

第 2 条につきましても、歳出予算の流用について定めたものです。

以上、令和 5 年度介護保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます、保健福祉課

所管3特別会計の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 続きまして、日程第6、議案第33号 令和5年度津別町簡易水道事業会計予算について及び日程第7、議案第34号 令和5年度津別町下水道事業会計予算についての2件について順次説明を求めます。

建設課長、登壇の上説明願います。

○建設課長（石川勝己君）〔登壇〕 ただいま、議長のお許しをいただきましたので、この席より建設課所管の二つの企業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

最初に、議案第33号 令和5年度津別町簡易水道事業会計予算についてご説明を申し上げますが、説明の前に、これまで「津別町簡易水道事業特別会計」という名称でしたが、「津別町簡易水道事業特別会計条例」が廃止となることに伴い、令和5年度より会計の名称を「津別町簡易水道事業会計」と変更となっておりますのでご了承願います。

それでは、予算内容の説明をいたしますので、はじめに別冊の予算に関する資料127ページをお開きください。

予算の編成概要ですが、令和5年度の支出予算の総額は5億5,450万円で、前年度比では1億8,738万8,000円、51.0%の増となっております。主な要因は、令和4年度より継続して行います高台低区配水池更新工事費の増によるものです。

129ページをお開きください。収益的収支における前年度の当初予算額との比較で、収入では上里浄水場小水力発電機の安定した稼働が確立したことなどにより0.2%の増、支出では資産減耗費の増により1.7%の減となっております。

130ページは、資本的収支における前年度との当初予算対比表です。収入では147.0%の増、支出では117.4%の増となっております。

131ページ上段は給水状況であり、給水件数は令和4年12月現在の調定額、給水人口は令和4年3月末現在の住民基本台帳に基づき算定したものの表でございます。それ以降、133ページまでは簡易水道事業の管延長を管径・管種ごとに記載をしてあります。

134 ページは水道料金、少し飛びまして 138 ページは公債費の年度別償還予定について記載をしております。

予算書に戻っていただき、624 ページをお開きください。

当年度 1 年間の企業経営活動に伴い発生すると予定される収益と、それを生み出すために必要な支出を計上した収益的収入及び支出となりますが、収益的支出から説明をさせていただきます。主なものについての説明とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

水道事業費用の総額は 2 億 109 万 8,000 円で、前年度比 1.7% 増です。営業費用は、主たる事業である給水収益を上げるために要する費用で 1 億 8,021 万 1,000 円を計上し、そのうち原水及び浄水費では 833 万円、625 ページ配水及び給水費では、委託料で水道施設計測機器精密点検業務、経営戦略改定業務など、また次のページにわたりますが、修繕費で配給水施設修繕など合計 3,138 万 9,000 円を計上しております。同じく中段の総係費は人件費、事務経費等 4,468 万 1,000 円です。

630 ページをお開きください。最上段、減価償却費で 6,030 万 5,000 円、資産減耗費では高台低区配水池の更新に伴う建物、構築物、機械及び装置の固定資産除却費を計上したため 3,549 万 5,000 円と大幅な増となっております。附帯事業費用では原水及び配水費で 58 万 6,000 円、減価償却費で 679 万 6,000 円を計上しております。営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費では、有利子負債の支払利息として 861 万 5,000 円、雑支出では、特定収入の仮払い消費税として 488 万 8,000 円を計上しております。特別損失は予定されているものではありませんが、科目設定のため 1,000 円を計上しております。

戻っていただいて 621 ページをお開きください。

次に、収益的収入についてになります。水道事業収益の総額は 1 億 9,497 万 9,000 円であり、営業収益では水道事業による営業活動から生じる収益を計上しております。給水収益、いわゆる水道料金収入は、前年度比 6.4% 減の 1 億 2,591 万 6,000 円を計上しております。

622 ページの附帯事業収益は、原水料金と小水力発電に係る売電収入を見込み 243 万 3,000 円を計上しております。これら以外の営業外収益では、6,647 万 2,000 円を見込

んでおります。この内訳といたしましては、一般会計からの繰入金、長期前受金戻入などとなっております。長期前受金戻入額は資産に係る補助金・負担金等による収入を耐用年数で按分して収益化するものですが、令和5年度は2,287万6,000円を計上しております。

623 ページ特別利益については、固定資産売却益と過年度損益修正益で科目設定として、それぞれ1,000円を計上しております。

続きまして、少しページが飛びまして632ページをお開きください。632ページからは資本的収入及び支出についてとなります。これは、当年度において実施を予定している資産の取得、それに伴って発生する負債などから得られる対価の予定額を示したものとなります。

資本的支出の説明をさせていただきますので635ページをお開きください。資本的支出の予算総額は3億5,340万2,000円で、前年度比117.4%の増となります。建設改良費、配水施設設置費では、令和4年度から2カ年計画で実施しており、今年度竣工予定の高台低区配水池更新工事の監理業務委託と工事費及び水道施設電気計装設備改良更新工事等で3億1,390万4,000円を計上しております。メーター設置費については、計量法に基づく量水器の更新費用で1,593万7,000円を計上しております。企業債償還金では、元金償還金として前年度比114万1,000円増の2,356万1,000円を計上いたしました。

前のページ、634ページにお戻りいただきます。

資本的収入になります。資本的収入の予算総額は3億1,217万6,000円で、前年度比147%の増となります。企業債2億5,780万円、他会計繰入金55万7,000円、施設整備に係る補助金として5,281万9,000円計上いたしました。

636ページをお開きください。キャッシュ・フロー計算書になります。これは1年間の業務・投資・財務による経営活動により生じる現金預金の増減の見通しを表したものでございますが、令和5年度末には、現金は2,483万3,000円増の4億8,801万5,000円となる見通しとなります。

637ページは予定損益計算書となります。令和5年度の会計期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用の差額を損益として表示したものでありますが、下か

ら4行目にありますとおり、予定損失では611万9,000円の当期純損失を見込むものであります。

次のページ、638ページから640ページは、令和5年度予定貸借対照表となります。この貸借対照表は、会計期間末日である令和6年3月31日に予定される、簡易水道事業会計の資産の現在高を表したもので、先ほど説明させていただきました資本的収入及び支出の結果が反映されております。

次に、641ページは、令和4年度の予定損益計算書となります。一番下の段の当年度未処分利益剰余金が、令和5年度の前年度繰越利益剰余金となっています。

642ページから644ページは、令和4年度の予定貸借対照表です。ここに記載されているものが、令和5年度の期首の資産及び負債の残高となります。

645ページは、注記として重要な会計方針について記載をしております。646ページから650ページは人件費の内容となります。

613ページまでお戻りください。議決事項について説明をさせていただきます。

第1条は総則です。第2条は業務の予定量で、令和5年度において予定する給水戸数は2,031戸、年間給水量は浄水で76万9,520立方メートル、原水で2万233立方メートルです。1日平均給水量としては、浄水2,108立方メートル、原水55立方メートルとなります。

主な建設改良事業といたしましては、先ほど資本的支出で説明させていただいたとおり、高台低区配水池更新工事3億476万7,000円と定めたところであります。

第3条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めたものです。水道事業収益は1億9,497万9,000円、614ページをお開きください。支出の水道事業費用につきましては2億109万8,000円とするものです。

第4条につきましては、資本的収入及び支出の予定額となります。資本的収入は3億1,217万6,000円、資本的支出は3億5,340万2,000円で、その差額4,122万6,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,998万5,000円、減債積立金200万円及び過年度分損益勘定留保資金924万1,000円で補填するものであります。

第5条の企業債につきましては、615ページに記載のとおり2億5,780万円の借り入

れを予定しております。

第6条で一時借入金の限度額について、3億1,071万4,000円を限度として定めております。

第7条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費2,456万3,000円と定めるものであります。

第8条は、他会計からの繰入金及び補助金を定めるものであり、内訳としまして職員給与費にあてるもの918万1,000円、減価償却費にあてるもの1,247万6,000円、次のページになりますが企業債利子にあてるもの461万7,000円、建設改良費にあてるもの55万7,000円であります。

第9条棚卸資産の購入限度額についてであります。令和5年度の限度額は1,021万2,000円と定めるものであります。

以上、令和5年度簡易水道事業会計について説明を申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時 58分

再開 午後 2時 10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

引き続き、説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（石川勝己君）〔登壇〕 続きまして、議案第34号 令和5年度津別町下水道事業会計予算について説明を申し上げます。

特定環境保全公共下水道事業及び個別排水処理事業の運営を行う下水道事業につきましては、これまで特別会計により経営を行ってまいりましたが、本年度より簡易水道事業と同様に地方公営企業法に基づく企業会計制度による運営となり、名称につきましては津別町下水道事業会計となります。

それでは、予算に関する資料140ページをお開きください。

予算編成の概要ですが、令和5年度の支出予算の総額は、8億3,010万円となりま

す。収益的収入につきましては、下水道使用料では、処理人口等の減少を勘案し、一般の汚水は前年比 2.8%減、公衆浴場の汚水は 1.1%の減少を見込み 5,759 万 5,000 円を、個別排水使用料では前年度並みの 1,090 万 2,000 円を当事業の根幹となる料金収入として営業収益に計上いたしております。

営業外収益につきましては 3 億 5,951 万 1,000 円を計上しましたが、主なものとして計画策定に伴う国庫補助金及び一般会計からの繰入金等のほか、企業会計となることから、帳簿上の収入として国庫補助金等の償却に相当する額を長期前受金戻入として計上しており、これらのことから収益的収入の総額は 4 億 4,630 万 8,000 円となります。

収益的支出では、料金収入を上げるために直接要する営業費用で、各施設の維持管理等に要する費用のほか、企業会計となったことにより生ずる帳簿上の支出として減価償却費を見込み 4 億 1,778 万 6,000 円、それ以外のものを営業外費用として 1,754 万 3,000 円を計上し、ほかに特別損失、予備費を加え収益的支出総額は 4 億 3,824 万 9,000 円となります。

続きまして資本的収入及び支出についてですが、この後に説明をさせていただく固定資産の取得に際し、その財源として企業債 1 億 4,390 万円と、次のページにわたりますが、補助金 1 億 4,150 万円のほか、分担金などで総額 2 億 8,600 万円を計上しております。

資本的支出につきましては、固定資産の取得として当年度に予定するもので、下水道事業では、下水道管理センター機械電気設備改築更新工事、下水道管理センター建築改修工事及びマンホールポンプ所通信設備改修工事等を予定し、2 億 7,312 万 1,000 円、個別排水事業では浄化槽 5 基分の設置を予定し、2,170 万円を計上しております。また、企業債償還に要する予算は 9,603 万円で、資本的支出の総額は 3 億 9,185 万 1,000 円となります。

142 ページは収益的収入及び支出の前年度対比となりますが、企業会計として当年度から開始される事業であるため、前年度比は皆増となっております。143 ページの資本的収支につきましても同様です。144 ページから 145 ページに渡りまして使用料及び手数料。145 ページ中段は分担金となりますが、料金体系等につきましては、これまでと

変更はありません。

146 ページ以降は、下水道事業の現況となります。下水道事業で保有する管渠や次のページにあります施設、個別排水処理施設の状況について記載しております。149 ページは借入地の状況、150 ページは公債費年度別償還予定です。

予算書のほうにお移りいただき、658 ページをお開きください。

収益的収入及び支出について説明させていただきますが、こちらも主なものについての説明とさせていただきますのでご了承願います。

収益的支出からの説明です。下水道事業費用の総額は4億3,824万9,000円です。営業費用は、下水道使用料、個別排水使用料収入を上げるために要する費用で4億1,778万6,000円を計上しております。管渠費は、下水道事業で保有する污水管及びマンホールポンプ所の維持管理に要する経費となりますが、659 ページ上段、委託料で例年要する維持管理経費となりますが、マンホールポンプ巡回管理520万3,000円、豪雨災害が生じた場合の主要施設への影響を調査するため雨水出水浸水想定区域図作成業務として1,340万円を計上しております。最下段から次のページにわたりますが、処理場費は下水道管理センターの維持管理に要する経費として1億982万円、660 ページ下段の委託料で、下水道管理センター維持管理業務5,553万8,000円など、例年要する費用を計上したほか、今後の老朽施設更新を進める上で必要となる下水道ストックマネジメント計画改定業務1,000万円、汚泥投入棟地下部分の耐震診断のための下水道管理センター耐震診断業務1,428万円を計上しました。

661 ページ、個別排水処理施設費では、例年要する法定費用や維持管理費などで、総額2,652万8,000円の計上です。662 ページの総係費は、人件費など事業全体に要する費用として988万8,000円の計上です。

663 ページ、本年度から企業会計となり、減価償却費が発生することとなりますので2億3,662万円を計上しておりますが、現金の移動が生じない費用となります。664 ページの営業外費用は、企業債の償還利息等で1,754万3,000円を計上しております。特別損失につきましては、前年度分確定申告消費税160万円と会計初年度に係る賞与引当金32万円を見込んでおりますが、こちらにつきましては企業会計初年度であるため、特別に生ずる経費となります。

それでは 656 ページまでお戻りいただきます。

次に、収益的収入の説明となります。下水道事業収益の総額は 4 億 4,630 万 8,000 円であり、営業収益では事業活動から生じる収益を計上しておりますが、下水道使用料として下水道一般で 5,747 万 5,000 円、公衆浴場用 12 万円、個別排水で 1,090 万 2,000 円の使用料収入を見込んでおります。

受託事業収益では、汚泥投入施設に対する「し尿処理施設運転費用」の一般会計の負担分として 1,821 万 3,000 円を計上しております。

657 ページ、営業外収益では、他会計補助金として 1 億 9,986 万 4,000 円を見込んでいるほか、先ほど支出のところの説明をさせていただきました雨水出水浸水想定区域図作成業務、下水道ストックマネジメント計画改定業務などについては国庫補助事業で実施する予定ですので、国庫補助金を 1,884 万円計上しております。長期前受金戻入については、こちらも企業会計化により要することとなった経費ではありますが、過去の建設改良等の償却費に含まれる補助金等相当額を収益化したもので、現金の移動は生じませんが、本年度は 1 億 3,080 万 7,000 円の計上となります。

続きまして、資本的収入及び支出についてですが、資本的支出の説明からさせていただきます。少し飛びまして 668 ページをお開きください。

資本的支出の予算総額は 3 億 9,185 万 1,000 円です。建設改良費の特環建設改良費は下水道事業に係る資産の取得に要する費用となりますが、本年度は工事請負費で下水道管理センター機械電気設備改築更新工事として、1 億 9,000 万円、下水道管理センター建築改修工事では汚泥投入棟、水処理棟の改修を予定しており 6,400 万円、マンホールポンプ所通信設備改修工事 1,518 万円を計上しております。個別排水建設改良費では、5 基分の浄化槽設置費として委託料で実施測量設計を 165 万円、工事請負費で個別排水処理浄化槽設置工事 1,895 万円を計上しております。

その下になります企業債償還金は、元金償還金として下水道事業に係るものを 8,186 万 2,000 円、個別排水処理事業に係るものを 1,416 万 8,000 円計上しています。

前のページ、667 ページにお戻りいただきまして資本的収入の部分になりますが、予算総額は 2 億 8,600 万円となります。先ほど説明をさせていただきました、建設改良事業にあてる収入といたしまして、企業債 1 億 4,390 万円、国庫補助金 1 億 4,150 万

円、受益者分担金 60 万円を計上しております。

670 ページをお開きください。キャッシュ・フロー計算書になります。1 年間の業務・投資・財務による経営活動により生じる現金預金の増減の見通しを表したものでございますが、令和 5 年度末の現金残高は最下段のとおり 2,332 万 5,000 円となる見通しとしております。

671 ページは予定損益計算書となります。令和 5 年度の会計期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用の差額を損益として表示したのですが、下水道事業における営業収益では、一番右の列の一番上の数字で表しているとおおり 3 億 2,309 万 3,000 円の損失を見込んでおりますが、営業外収益を含めた経常利益では、1 番右の列の 3 番目の記載のとおり 716 万 2,000 円の黒字を予定しており、これに特別利益を含めた 524 万 2,000 円が当年度純利益と見込むものであります。

672 ページから 674 ページは令和 5 年度予定貸借対照表となります。この貸借対照表は、会計期間末日である令和 6 年 3 月 31 日に予定される、下水道事業会計の資産の現在高を表したもので、主に先ほど説明をさせていただきました資本的収入及び支出の結果が反映されております。

次に 675 ページは、令和 4 年度の予定損益計算書となりますが、当事業につきましては令和 5 年度からの開始となりますので金額の記載はございません。

676 ページから 678 ページは、令和 4 年度末の予定貸借対照表です。ここに記載されるものが令和 5 年度の期首の資産、負債及び資本の残高となります。

679 ページからは、注記として重要な会計方針について記載をしております。

680 ページになりますが、下水道事業会計につきましては、特定環境保全公共下水道事業と個別排水処理事業の二つの事業を報告セグメント、簡単に言いますと「まとめり、区分」としており、その事業区分と、それぞれの営業収益等については記載のとおりとなります。

681 ページからは人件費の内容となります。

651 ページにお戻りください。議決事項について説明をいたします。

第 1 条は総則です。第 2 条は業務の予定量で、令和 5 年度において予定する特定環境保全公共下水道事業の処理戸数は 1,628 戸、年間有収水量は 26 万 5,432 立方メートル

ルです。1日平均有収水量は727立方メートルとなります。主な建設改良事業といたしましては、先ほど各支出で説明させていただいた記載されている六つの事業を実施いたします。個別排水事業につきましては、設置件数は244件となります。

第3条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めたものです。下水道事業収益は4億4,630万8,000円、次のページ、支出の下水道事業費用につきましては4億3,824万9,000円とするものです。

第4条につきましては、資本的収入及び支出の予定額となります。資本的収入は2億8,600万円、資本的支出は3億9,185万1,000円で、その差額1億585万1,000円につきましては、損益勘定留保資金等で補填いたします。

第4条の2につきましては、特例的収入及び支出となります。企業会計初年度につき必要となる条文で、令和4年度は特別会計として事業運営を行っていましたが、打ち切り決算により出納整理期間がなくなることから、この期間に相当する収入及び支出を企業会計初年度にあたる当年度の未収金249万5,000円、未払金2,123万3,000円として処理することといたします。

653ページになります。第5条の企業債につきましては、記載のとおり1億4,390万円の借り入れを予定しております。

第6条は一時借入金の限度額は、3億3,090万円と定めております。

第7条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費491万8,000円と定めるものであります。

第8条は、他会計からの繰入金及び補助金を定めるものであり1億9,986万4,000円といたしました。

令和5年度下水道事業会計について説明は以上となります。

以上、二つの企業会計予算につきまして、ご承認をいただきますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で、令和5年度の各会計の予算説明が全て終わりました。

#### ◎延会・休会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、議案調査のため3月9日から3月13日までの5日間は休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

#### ◎延会・休会の宣告

○議長(鹿中順一君) したがって、本日はこれで延会し、議案調査のため3月9日から3月13日までの5日間は休会とすることに決定しました。

再開は3月14日、午前10時です。

ご苦労さまでした。

(午後 2時30分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員